

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社アウトソーシング

(E05447)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
【四半期連結損益計算書】	11
【第1四半期連結累計期間】	11
【四半期連結包括利益計算書】	12
【第1四半期連結累計期間】	12
【注記事項】	13
【セグメント情報】	15
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月14日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社アウトソーシング
【英訳名】	OUTSOURCING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 土井 春彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03-3286-4888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長経営管理本部管掌 鈴木 一彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03-3286-4888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長経営管理本部管掌 鈴木 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期連結 累計期間	第18期 第1四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 12月31日
売上高 (千円)	10,415,644	13,788,305	47,384,304
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△191,484	329,413	1,357,305
四半期純損失(△)又は四半期 (当期)純利益 (千円)	△121,531	193,476	1,122,365
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△48,729	140,919	1,505,376
純資産額 (千円)	4,542,458	5,999,276	5,915,506
総資産額 (千円)	16,909,233	21,341,884	20,343,008
1株当たり四半期純損失金額 (△)又は1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	△8.42	13.30	77.54
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	13.01	76.02
自己資本比率 (%)	23.0	25.1	26.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第17期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（製造系アウトソーシング事業）

平成26年1月に当社が連結子会社であるREVSONIC-ES株式会社を吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

（技術系アウトソーシング事業）

平成26年1月に連結子会社である株式会社アウトソーシング・システム・コンサルティングが新たに株式の一部を取得した株式会社シンクスバンクを、持分法適用会社としております。

（海外事業）

平成26年1月に新たに株式の一部を取得したALP CONSULTING LIMITEDを連結子会社としております。これに伴い、同社の完全子会社であるDATACORE TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITED及びDATACORE TECHNOLOGIES INCを連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年1月21日開催の取締役会において、ALP CONSULTING LIMITEDの株式51.1%を取得し、子会社化することを決議し、平成26年1月29日付で株式を譲り受けております。

本件に関する詳細につきましては「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における事業環境は、当社グループの主要な顧客である国内大手メーカーにおいて、景気回復に加え消費税引き上げ前の駆け込み需要を受けて輸送機器分野や家電分野を始めとして増産が相次ぐとともに、輸送機器分野等では増税後を見据えた刺激策として新製品投入も増産の後押しとなりました。また、増産に対する増員対応において、リーマンショック時に派遣切りが社会問題化して以来、メーカー自社雇用の期間社員での対応が主流でしたが、派遣法を緩和する改正を見越して派遣に切り替えるニーズも加わり、製造派遣の需要は非常に旺盛となりました。当業界は過去このような増産に対する増員ニーズを取り込むことで成長をしてきましたが、労働者の生産現場離れや、最近の傾向である垂直立上げの対処としてメーカーが多数の業者を活用することなどで、人材獲得において業者間の過当競争に陥っており採用コストが急激に上昇しております。

このような環境において、当社グループは、業者間で過度な人材獲得競争に陥る増員ニーズには参加しない方針を固め、メーカーの構造改革の過程において人材が確保できる新たなビジネスモデルの立ち上げを進め、大きく先行投資を行ったため前第4四半期に比べ減益となりましたが、前年同期比では大幅な増収増益となりました。

また、海外は、タイのデモ等による生産停滞の影響を大きく受けたほか、その他の東南アジア諸国もやや不安定な経済情勢ではありますが、現地の主要顧客である日系メーカーは、タイを除き相応の増産の基調にあり、さらに当四半期にはインドへの進出も加わって、スタッフの増加とともに、大幅な増収となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は13,788,305千円（前年同期比32.4%増）、営業利益は309,300千円（前年同期は、188,720千円の営業損失）、経常利益329,413千円（前年同期は、191,484千円の経常損失）、四半期純利益193,476千円（前年同期は、121,531千円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(製造系アウトソーシング事業)

製造系アウトソーシング事業におきましては、期初には例年の年末需要の収束に伴う減産の影響を受けましたが、一方、消費増税前の駆け込み需要や新製品投入による輸送機器や家電を始めとした分野での増産に伴う大きな増員受注を取り込み、前年同期の営業赤字から一転して大幅な増収増益となりました。

以上の結果、売上高は5,967,903千円（前年同期比23.4%増）、営業利益は52,172千円（前年同期は、255,617千円の営業損失）となりました。

(技術系アウトソーシング事業)

技術系アウトソーシング事業におきましては、国内生産の変動の影響を受けにくい分野を拡大させる重点戦略として掲げて強化しているIT分野を始めとした分野が順調に拡大するとともに、従来からのメーカーへの技術者派遣事業も、好調な輸送機器関連がけん引して収益を拡大させました。

以上の結果、売上高は5,095,750千円（前年同期比32.4%増）、営業利益は293,120千円（前年同期比161.2%増）となりました。

(管理系アウトソーシング事業)

管理系アウトソーシング事業におきましては、派遣法改正による規制緩和の影響により、メーカーの直接雇用による期間工活用ニーズはトーンダウンしておりますが、従来から自社雇用の期間工を中心に活用してきたメーカーは、当社連結子会社である株式会社ORJを活用することによって相応の効果を上げているため、派遣に切り替えるまでには至らず、当事業は堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は147,367千円（前年同期比10.4%減）、営業利益は10,992千円（前年同期比76.1%減）となりました。

(人材紹介事業)

人材紹介事業におきましては、関連する管理系アウトソーシング事業が堅調であったことに加え、増産基調の輸送機器関連において、一部で期間工の採用委託ニーズが高まり、順調に収益を拡大しました。

以上の結果、売上高は159,905千円（前年同期比340.5%増）、営業利益は77,515千円（前年同期比405.2%増）となりました。

(海外事業)

海外事業におきましては、タイのデモ等の影響による生産停滞によって当社グループもタイでの事業に大きな影響を受けました。その他の東南アジア諸国の経済もやや先行き不透明感が出てきておりますが、日本国内に比べると依然として高い成長を続けており、日系メーカーの同地域での生産も相応に伸びております。この環境下、細やかな対応を行う日系人材サービス会社としての当社グループに対する期待は高く、タイの影響を吸収して大きく売上を伸長することができました。

以上の結果、売上高は2,353,525千円（前年同期比58.8%増）、営業損失は7,919千円（前年同期は、18,108千円の営業損失）となりました。

(その他の事業)

その他の事業におきましては、国内自動車メーカーの高級ブランド向けOEM部品販売が堅調に推移し、自動車レース向けは一部レギュレーション変更の影響がありましたが、全体としては高性能自動車部品の製造販売は堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は63,853千円（前年同期比32.1%増）、営業利益は6,985千円（前年同期比32.5%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、前年同期と比べ、連結子会社が増加したこと等により、販売の実績が増加いたしました。

本件に関する詳細につきましては「(1)業績の状況」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,693,700	15,714,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 (注) 1
計	15,693,700	15,714,500	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 「提出日現在発行数」欄には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年2月10日
新株予約権の数	1,400個 (注) 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	140,000株 (新株予約権1個当たり100株) (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1,266円
新株予約権の行使期間	平成28年3月1日から 平成31年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,266円 (注) 2 資本組入額 633円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当を受けた者 (以下、「新株予約権者」という。) が当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成25年3月27日開催の定時株主総会及び平成26年2月10日付の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は本新株予約権を譲渡し、または本新株予約権に担保を設定することができない。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割 (株式無償割当ての場合を含む。以下、同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数の調整を行う。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合 (新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成25年3月27日開催の株主総会決議及び平成26年2月10日付の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日 (注)	25,000	15,693,700	6,706	521,486	6,706	632,286

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,139,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,528,100	145,281	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	15,668,700	—	—
総株主の議決権	—	145,281	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
㈱アウトソーシング	東京都千代田区 丸の内1-8-3	1,139,500	—	1,139,500	7.3
計	—	1,139,500	—	1,139,500	7.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,032,990	5,881,864
受取手形及び売掛金	6,529,303	6,917,033
仕掛品	281,341	345,473
原材料及び貯蔵品	297,055	425,039
その他	1,011,205	1,326,193
貸倒引当金	△32,191	△39,995
流動資産合計	14,119,704	14,855,609
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,113,190	1,142,332
その他(純額)	839,835	865,815
有形固定資産合計	1,953,026	2,008,147
無形固定資産		
のれん	1,330,585	1,591,082
その他	497,037	524,278
無形固定資産合計	1,827,622	2,115,360
投資その他の資産	2,442,654	2,362,767
固定資産合計	6,223,303	6,486,275
資産合計	20,343,008	21,341,884
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	609,635	768,503
短期借入金	4,380,077	5,033,094
未払金	2,905,759	3,105,094
未払法人税等	354,009	342,955
賞与引当金	60,387	434,435
その他	1,693,934	1,626,582
流動負債合計	10,003,803	11,310,664
固定負債		
社債	50,000	40,000
長期借入金	2,578,830	2,308,126
退職給付引当金	803,192	782,536
負ののれん	48,040	20,725
その他	943,634	880,555
固定負債合計	4,423,698	4,031,942
負債合計	14,427,501	15,342,607

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	514,780	521,486
資本剰余金	910,950	917,657
利益剰余金	3,910,642	3,982,622
自己株式	△391,094	△391,094
株主資本合計	4,945,279	5,030,672
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52,120	19,033
為替換算調整勘定	330,621	315,355
その他の包括利益累計額合計	382,741	334,389
新株予約権	100,506	103,419
少数株主持分	486,980	530,795
純資産合計	5,915,506	5,999,276
負債純資産合計	20,343,008	21,341,884

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
売上高	10,415,644	13,788,305
売上原価	8,655,957	11,141,692
売上総利益	1,759,686	2,646,612
販売費及び一般管理費	1,948,406	2,337,311
営業利益又は営業損失(△)	△188,720	309,300
営業外収益		
受取利息	3,130	12,482
不動産賃貸料	104,198	85,100
負ののれん償却額	34,584	28,833
持分法による投資利益	1,531	364
その他	53,880	22,633
営業外収益合計	197,325	149,414
営業外費用		
支払利息	11,237	15,868
不動産賃貸原価	104,027	84,436
ポイントプログラム解除金	68,885	-
その他	15,939	28,996
営業外費用合計	200,090	129,302
経常利益又は経常損失(△)	△191,484	329,413
特別利益		
投資有価証券売却益	48,989	-
負ののれん発生益	31,340	-
特別利益合計	80,330	-
特別損失		
固定資産除売却損	-	5,022
特別損失合計	-	5,022
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△111,154	324,390
法人税、住民税及び事業税	109,112	200,699
法人税等調整額	△130,832	△59,726
法人税等合計	△21,720	140,972
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△89,434	183,417
少数株主利益又は少数株主損失(△)	32,097	△10,058
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△121,531	193,476

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△89,434	183,417
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12,564	△36,178
為替換算調整勘定	53,269	△6,319
その他の包括利益合計	40,704	△42,498
四半期包括利益	△48,729	140,919
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△78,376	145,124
少数株主に係る四半期包括利益	29,647	△4,204

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

平成26年1月にREVSONIC-ES株式会社は、当社に吸収合併されたことにより、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

平成26年1月に新たに株式の一部を取得したALP CONSULTING LIMITEDを当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。これに伴い、同社の完全子会社であるDATACORE TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITED及びDATACORE TECHNOLOGIES INCを当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

平成26年1月に当社の子会社である株式会社アウトソーシング・システム・コンサルティングが新たに株式の一部を取得した株式会社シンクスバンクを当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	63,735千円	97,930千円
のれんの償却額	90,427	124,684
負ののれんの償却額	△34,584	△28,833

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	115,442	8.00	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	116,233	8.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他の 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結 損益 計算書 計上額 (注) 3
	製造系 アウトソーシ ング事業	技術系 アウトソーシ ング事業	管理系 アウトソーシ ング事業	人材紹介 事業	海外 事業	計				
売上高										
(1) 外部顧客への売上 高	4,834,356	3,850,083	164,433	36,299	1,482,139	10,367,312	48,332	10,415,644	-	10,415,644
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	57,154	32,836	-	2,650	31,320	123,962	-	123,962	△123,962	-
計	4,891,511	3,882,919	164,433	38,949	1,513,460	10,491,274	48,332	10,539,606	△123,962	10,415,644
セグメント利益又は損失 (△)	△255,617	112,238	45,929	15,343	△18,108	△100,215	5,271	△94,943	△93,776	△188,720

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社アネブルにてレースを中心とした自動車用高性能部品等の開発製造販売を行っております。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△93,776千円は、のれんの償却額△90,427千円、セグメント間取引△3,348千円であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「海外事業」セグメントにおいて、平成25年3月1日付でP-ONE SUBCONTRACT CO., LTD.の株式取得を行い、新たに連結子会社としたことにより、50,233千円増加しております。

(重要な負ののれん発生益)

「技術系アウトソーシング事業」セグメントにおいて、平成25年1月31日付で株式会社コンピュータシステム研究所の株式取得に伴い、31,340千円計上しております。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						その他の事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益計算書計上額 (注) 3
	製造系 アウトソーシング事業	技術系 アウトソーシング事業	管理系 アウトソーシング事業	人材紹介 事業	海外 事業	計				
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	5,967,903	5,095,750	147,367	159,905	2,353,525	13,724,452	63,853	13,788,305	-	13,788,305
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	133,663	21,068	-	2,792	164,697	322,221	-	322,221	△322,221	-
計	6,101,567	5,116,819	147,367	162,697	2,518,222	14,046,674	63,853	14,110,527	△322,221	13,788,305
セグメント利益又は損失 (△)	52,172	293,120	10,992	77,515	△7,919	425,882	6,985	432,867	△123,567	309,300

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社アネブルにてレースを中心とした自動車用高性能部品等の開発製造販売を行っております。

2 セグメント利益又は損失（△）の調整額△123,567千円は、のれんの償却額△124,684千円、セグメント間取引1,117千円であります。

3 セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

「海外事業」セグメントにおいて、平成26年1月29日付でALP CONSULTING LIMITEDの株式取得を行い、新たに連結子会社としたことにより、373,931千円増加しております。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 ALP CONSULTING LIMITED 及びその100%子会社2社
事業の内容 海外事業

(2) 企業結合を行った主な理由

海外事業の拡大を図るため。

(3) 企業結合日

平成26年1月29日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に取得した議決権比率	51.1%
取得後の議決権比率	51.1%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とした株式取得により、ALP CONSULTING LIMITEDの議決権の51.1%を保有することになるため、企業結合会計上は当社が取得企業に該当し、ALP CONSULTING LIMITEDは被取得企業に該当いたします。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年2月1日から平成26年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	357,101千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	23,135千円
取得原価		380,236千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

373,931千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△8円42銭	13円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	△121,531	193,476
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△121,531	193,476
普通株式の期中平均株式数(株)	14,432,013	14,543,756
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	13円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	318,072
(うち新株予約権(株))	—	(318,072)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月13日

株式会社アウトソーシング

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪田 大門 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。